

熊本大学教職大学院（教育学研究科教職実践開発専攻）の理念・目的

本学の教職大学院は、これまで本学教育学部が様々な連携事業や共同研究を通じて培ってきた学校教育の現場や熊本県・市教育委員会との密接な連携に基づき、今後の初等・中等教育の牽引者となりうる人材（学校現場の即戦力となり、学校改革を牽引する新人教員と、学校改革をマネジメントできるスクールリーダー）を養成することをその目的とする。わが国においては教員養成の理念・目的として「学び続ける教師」ということが言われて久しいが、本学では、今後の学校改革の牽引者となりうるのは、単に「学び続ける」のではなく、多様な年齢層の同僚や地域の人々とのあいだに良好な関係を築きつつ、教員生活全体を通じて「協働し、学び合い続ける」教員だと考えている。

こうしたことから、本学の教職大学院では、既設の教育学研究科修士課程が各教科・領域の内容及び指導法についての理論的・専門的な探求に重きを置き、各教員の専門分野の講義・演習の比重が高いカリキュラムを採用していたのに対し、教職大学院全体を1コースとし、研究者教員と実務家教員、現職教員学生と学部新卒学生の「協働と相互刺激の場」をそこに創出することにより、高度専門的職業人としての教員に必要とされる力量・資質を総合的・統合的に養成したいと考える。本学の教職大学院が理論と実践の往還を通じて養成することを目指すのは、「研究力」「開発力」に支えられた「授業力」「生徒指導力」「経営力」と、多様な関係者を持つ「チーム学校」での協働を支える人間的魅力、協調性、意欲等の全体であり、個々ばらばらの要素ではない。

上記のような目的を達成するため、本学の教職大学院では、次のような三つの大きな特色を持つカリキュラムと指導体制を準備している。

第一に、理論と実践の往還に関しては、1年次前期から2年次後期までのカリキュラム全体を通じて、個々の科目の中でも、科目相互の間でも繰り返し往還が生じるよう配慮する。具体的には、実習に相当する「教育実践研究Ⅰ～Ⅲ」においても、それ以外の共通科目（共通5領域と複合領域）と専門科目（重点3領域と共通必修領域）の各々においても理論と実践の往還が生じるよう工夫するとともに、前者を中心に各時期の開講科目を相互に関連づけることにより、科目相互の間でも同様の往還が生じるよう配慮する。また、「教育実践研究Ⅰ～Ⅲ」を学校現場（連携協力校・拠点校）での共同研究（研究者教員、実務家教員、大学院生、連携協力校・拠点校の教員などがこれに参画する）とすることにより、大学院在学中に経験した理論と実践の往還が、その後の教員生活においても持続するよう工夫する。

第二に、「研究力」「開発力」に支えられた「授業力」「生徒指導力」「経営力」を総合的・統合的に養成するため、あえてコース制を採用せず、専門科目についても3つの重点領域（授業実践開発、生徒指導・教育相談、学級経営・学校経営）の1つに偏らず、これらをバランスよく履修できるカリキュラムを設定する。学部新卒学生については、特にこのバランスを重視し、まず基礎的な力量を高めるよう指導する。また、現職教員学生と学部新卒学生が相互に刺激し合い、学び合う場——例えば、前者がこれまでの教育のあり方について新鮮な疑問を提起し、後者がこれまでの経験を踏まえそれに応えつつ、自らの実践を再吟味するといった状況——を創出し、それぞれの人間的成長と学びの深化を図る。また、そのような場で、例えば本年度熊本地方を襲った大地震のような大規模災害時の学校のあり方（連携協力校のほとんどが避難所になった）を事例として取り上げることにより、多様な関係者を持つ「チーム学校」のあり方を実践的に学ぶことができるはずである。

第三に、以上のように現職教員学生と学部新卒学生の相互刺激や学び合いを重視する一方、それぞれの経験や知識の相違から来るニーズの相違に対応するため、連携協力校・拠点校での「教育実践研究Ⅰ～Ⅲ」や個別指導となる「実践課題研究」について、個に応じた指導体制を整備する。具体的には、15名の専任教員（8名の研究者教員と7名の実務家教員）に加え、22名の兼任教員（学校現場と連携してきた様々な分野の研究者教員）が学生からの要請に応じて研究指導に加わる体制を整え、学部新卒学生の斬新なアイデアやベテラン教員の高度な要請にも対応することを可能にし、それぞれの満足度を高めたいと考える。

以上のように協働性と個別性を兼ね備えた実践的な学びの場は、各専攻・専修に分かれ、専門分化を前提としていた従来の教育学研究科修士課程では生み出しえなかったものである。その一方で、伝統ある総合大学である本学の教育学研究科修士課程の各専修に所属し、教育現場との連携に基づき業績を上げてきた教科教育学の研究者教員が兼任教員として、「教育実践研究Ⅰ～Ⅲ」「実践課題研究」などで、大学院生の個別のニーズに応じて指導に加わることで、教育現場からの要請に幅広く応えることが可能になっている。また、熊本県・市の教育現場において指導的地位にあった教員の実務家教員への任用や、大学近隣の連携協力校・拠点校の設定は、本学教育学部がこれまで培ってきた学校教育の現場や熊本県・市教育委員会との密接な連携があって初めて可能になったものである。

（教職大学院設置計画書より抜粋）